

日本学生支援機構奨学金 [給付・貸与奨学金] 予約採用候補者対象

大学進学後の手続きについて



独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

2026年度（令和8）入学生対象

日本学生支援機構奨学金について

1. 日本学生支援機構奨学金制度の概要

2. 提出書類についての説明

3. 今後のスケジュールについて

1. 日本学生支援機構奨学金制度の概要

日本学生支援機構の奨学金事業は、意欲と能力のある方が経済的理由により大学・専門学校等への進学を諦めることがないよう支援することを目的とした国の教育施策です。

給付奨学金対象者および多子世帯の方は
授業料等減免の対象になります。

※多子世帯とは扶養する子の数が3人以上（社会人除く）
の世帯が対象

2025年度から多子世帯の授業料等減免額が
拡充されています

- ・ 2024年度から給付奨学金対象者が拡充⇒
世帯年収600万円程度までの多子世帯に給付奨学金1/4支援

※多子世帯に対して授業料最大70万円、入学金15万円の減免が適用されます。
（まずは日本学生支援機構奨学金の申請が必要）

大学等の無償化 子ども3人以上の世帯への支援を拡充します！

開始時期

令和7年度～(入学生・在学生)

※令和6年度以前から在学している方も対象となります。

支援対象

子ども3人以上の世帯

減額支援

授業料70万・入学金26万
(私立大学4年制の場合70万円×4年+26万円が減額支援)

※令和7年度からの多子世帯への支援は、授業料等の減額支援のみです。現金支給ではなく、各学校の授業料等が減額されます。

申込手続

令和7年度入学後各学校で

所得制限

所得制限なし

学業要件

学修意欲があれば採用

進学後に満たすべき要件は



チェック✓

◆ 子ども3人以上の世帯が対象



- 3人同時に扶養(親族から経済的援助を受けること)されている間は、第1子から支援対象となります。
- 第1子が就職を機に経済的に自立するなど扶養から外れた場合は支援対象外となります。

R7年度改正のよくある質問は



チェック✓

◆ 要件を満たした
大学・短大・高専・専門学校が対象



- 一定の要件を満たした学校(大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)・専門学校)が対象となります。
- 対象外の学校に入学した場合は支援を受けることができません。

支援の対象となる学校は



授業料等減免/給付奨学金の金額一覧（参考）

※自宅通学、自宅外通学で給付奨学金の月額支給は異なります。

※支援区分は毎年10月に見直しが行われます。

※第Ⅱ分・第Ⅲ区分で多子世帯の方は授業料等減免額は多子世帯区分に該当します。

給付奨学金の支援区分	授業料等減免（年）	半期分	給付月額（自宅）	給付月額（自宅外）
第Ⅰ区分（3/3減免額）	700,000円	350,000円	38,300円	75,800円
第Ⅱ区分（2/3減免額）	466,700円	233,400円	25,600円	50,600円
第Ⅲ区分（1/3減免額）	233,400円	116,700円	12,800円	25,300円
<small>多子世帯</small> 第Ⅳ区分（3/3減免額）	700,000円	350,000円	9,600円	19,000円
多子世帯（3/3減免額）	700,000円	350,000円	0円	0円

予約採用で多子世帯の授業料等減免対象となっている方は
支援区分の下に「多子世帯○」と記載されています。

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和7年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10	組
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (ガツウヨ ミホ)		様

* 99999901

#6999999

交付書類コード = F

※コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	希望する

選考結果	給付奨学金 ^(※1)	貸与奨学金		
	候補者決定 第I区分(多子世帯)	ア～ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
		ア：併用貸与	イ：第一種奨学金	ウ：第二種奨学金
候補者決定		候補者決定	候補者決定	

入学後の在学採用でも新規で申込は可能です。
詳細は後日掲載の在学採用の案内をご確認ください。

給付奨学金 第Ⅳ区分（私立理工農）で 採用された方について



**※京都美術工芸大学は私立理工農に該当しないため、
給付奨学金対象とはなりません。**

**第Ⅳ区分（私立理工農）で採用された方、新規で奨学金を
申請したい方は4月中旬頃申込開始の在学採用で
申込をしてください。**

「給付」と「貸与」
の違いについて
確認します

奨学金の

「給付」

- ➡ 機構から奨学金が支給されること
(原則返還義務なし、授業料等減免対象者)

「貸与」

- ➡ 機構から奨学金を借りること
(返還義務あり)

・給付奨学金支給金額について

⇒第I区分～第IV区分までの**4段階**あります
支援区分は毎年10月に見直しがあります。

学校種別・世帯の 所得金額に基づく区分		国 公 立		私 立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学・短期大学・ 専修学校（専門課程）	第Ⅰ区分	29,200円 (33,300円)	66,700円	38,300円 (42,500円)	75,800円
	第Ⅱ区分	19,500円 (22,200円)	44,500円	25,600円 (28,400円)	50,600円
	第Ⅲ区分	9,800円 (11,100円)	22,300円	12,800円 (14,200円)	25,300円
	第Ⅳ区分 (多子世帯に限る)	7,300円 (8,400円)	16,700円	9,600円 (10,700円)	19,000円

・給付奨学金と第一種奨学金の貸与を受けている場合 ⇒貸与月額が変わります

「給付奨学金受給中の方の第一種奨学金の貸与月額について

①多子世帯支援拡充の対象者でない場合

学校種別・給付奨学金の区分		国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学	第Ⅰ区分	0円	0円	0円	0円
	第Ⅱ区分	0円	0円	0円	0円
	第Ⅲ区分	20,300円 (25,000円)	13,800円	21,700円 (20,000円、30,300円)	19,200円
	第Ⅳ区分	多子世帯	0円	0円	0円
理工農系		併給調整なし(注4)	併給調整なし(注4)	20,000円、34,500円 (20,000円、30,000円、44,500円)	20,000円、30,000円 44,500円

②多子世帯支援拡充の対象者である場合

学校種別	支援区分	国公立		私立	
		自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
大学	第Ⅰ区分 (多子世帯)	0円	0円	0円	0円
	第Ⅱ区分 (多子世帯)	0円	0円	0円	0円
	第Ⅲ区分 (多子世帯)	0円	0円	0円	0円
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	0円	0円	0円	0円
	多子世帯 ※1	300円	6,300円	0円	5,600円

caution

- 入学後に新たに奨学金を申請される場合は在学採用申込
- 在学採用の説明会は4月中旬頃 実施予定
- 卒業後7か月後から返還がはじまります（貸与対象者）
- 奨学金の手続きは自分でやりましょう
- 貸与額が多いと感じた場合は貸与中も随時、減額手続き可
奨学金や経済的不安など相談があれば事務局まで

1.はじめに

皆さんは、
日本学生支援機構奨学金を
高等学校等で予約されて進学
されました

採用決定時に配布されています
(採用候補者決定通知に同封)

採用後の手続きの流れが記載されています。
必ず読んでおくこと

【重要】必ずお読みください

令和8年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ

給付奨学生採用候補者のしおり

この資料には、給付奨学生採用候補者となった人(※)が、大学等への進学後に奨学金の支給を受けるために必要な手続きについて掲載されています。
※「授業料等減免のみ」の採用候補者となった人も含まれます。

貸与奨学生採用候補者となった人は、JASSO ホームページに掲載されている「貸与奨学生採用候補者のしおり」もお読みください。

【ご注意】

- 進学後の手続き等について確認し、進学後は、速やかに「進学届」を提出してください。

【重要】必ずお読みください

令和8年度大学等奨学生採用候補者の皆さんへ

貸与奨学生採用候補者のしおり

この資料には、貸与奨学生採用候補者となった人が、大学等への進学後に奨学金の貸与を受けるために必要な手続きについて掲載されています。

給付奨学生採用候補者となった人(※)は、併せてJASSO ホームページに掲載されている「給付奨学生採用候補者のしおり」もお読みください。
※「授業料等減免のみ」の採用候補者となった人も含まれます。

【ご注意】

- 進学後の手続き等について確認し、進学後は、速やかに「進学届」を提出してください。

**必要な書類を大学に提出し、
最後に「進学届」を入力・送信する
ことにより**

(インターネットにアクセスして入力します)

奨学生として「**正式に**」承認され
奨学金を受けることができます

予約採用の方 4月採用の方 手続きの流れ

3/24 (火) までに

事務局まで提出 (郵送)



4/1(水)

ID・パスワードを配布



~4/7(火)

インターネットで進学届を送信



採用決定

4/21(火)初回振込

※進学届で入力した通帳で振り込まれているか必ず確認してください

予約採用の方 5月採用者 手続きの流れ

4/17 (金) までに

書類に不備のない人から順次…

事務局まで必要書類すべて
提出してください



※必ず完備していること！期日厳守！

~4/21(火)

ID・パスワードを配付



~4/21(火)

インターネットで進学届を送信



採用決定

5/15(金)初回振込

※4月・5月（2ヶ月分）が5/15に振り込まれます

2. 提出書類についての説明



提出が必要な書類を
順番に確認していきます

提出物① 提出書類チェックシート

全員

提出書類チェックシート [2026年度予約採用候補者対象(給付/貸与共通)]

受験番号 学籍番号	学部 (どちらかに○をつけてください)	芸術学部・建築学部 (どちらかに○をつけてください)	氏名	自宅通学・自宅外通学 (どちらかに○をつけてください)
--------------	------------------------	-------------------------------	----	--------------------------------

日本学生支援機構奨学金の4月採用を希望される方は、以下の書類を用意し、指定の期日までにご提出

ください。※No.1~4は全員必須ですが、No.5~9は該当する方のみ必要です

【全員提出】

No	提出及び持参するもの	学校提出分	チェック欄
1	提出書類チェックシート	この用紙	
2	令和8年度大学等奨学生 採用候補者決定通知【進学先提出用】 必ず裏面を記入すること	原本	
3	学生本人名義の通帳コピー ※銀行名・支店名・口座名義・口座番号が確認できる箇所(奨学金振込用)	A4サイズでコピー	
4	進学届入力下書き用紙 すべて記入すること。なお、採用候補となっている奨学金の種類(給付奨学金が貸与奨学金か)によって記入の必要な箇所と不要な箇所がありますので、各ページの説明をよく読んでから記入をするようにしてください。	コピー/原本 (原本は大学配布)	

1~4
全員提出

【(以下は)該当者のみ提出】

貸与奨学金の採用候補者で人的保証の方(提出が期限内に間に合わない場合は 採用後の手続き提出可)

5	連帯保証人の印鑑登録証明書 ※2026年3月以降に発行分に限る	A4サイズでコピー	
6	保証人の印鑑登録証明書 ※2026年3月以降に発行分に限る	A4サイズでコピー	

給付型奨学金の採用候補者で自宅外通学の方(期限内に間に合わない場合は自宅外証明書類が届き次第提出可)

7	通学形態変更届兼自宅外証明書送付状【給付様式35】 ※裏面の自宅外通学要件確認チャートにて対象区分を確認してください。記入例参照	原本	
8	自宅外通学であることを証明する書類 例)奨学生本人に係るアパート等の「賃貸借契約書」のコピー(契約日、入居日、契約期間、契約内容等)	A4サイズでコピー	

対象者のみ
提出

予約採用申込時から在留資格に変更のある方/在留期間の延長申請をされた方

9	変更後の在留資格/在留期間の延長申請が認められたことが分かる書類 ・「在留カード」(コピー)、「特別永住者証明書」(コピー)、「住民票の写し」(原本)等(いずれか)	「在留カード」と「特別永住者証明書」はコピー、「住民票の写し」は原本を提出	
---	---	---------------------------------------	--

提出物②

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和7年10月15日

登録番号	9999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (ガツウツウ ミホ)	様	

交付書類コード = F

※コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

* 99999901 #6999999

独立行政法人日本学生支援機構

【提出用】

表面

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金	
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する		希望する	
選考結果	給付奨学金 ^(※1)	貸与奨学金			
	候補者決定	ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます			
	第I区分(多子世帯)	ア: 併用貸与	イ: 第一種奨学金	ウ: 第二種奨学金	
		候補者決定	候補者決定	候補者決定	
要件・必要書類の提出等 ^(※2)	国籍・在留資格等	○	○	○	
	家計	収入に関する基準	○	○	○
		資産に関する基準 ^(※3)	○	○	○
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	
	高卒後の期間・高卒認定合格(見込)	○	○	○	
	マイナンバー手続き・確認書等	○	○	○	
	その他必要書類	○	○	○	

- ※1 給付奨学金の選考結果欄に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判定しています。その場合、授業料等減免は第I区分と同等の支援を受けることができます。ただし、「授業料等減免のみ」の表示がされている場合、給付奨学金の支給はありません。また、「第IV区分私立理工農」の表示があれば、私立学校の理工農学科のうち、国又は地方自治体から当該区分の対象であると認められた学科に進学した場合、第IV区分の授業料等減免の支援の対象となります。選考結果をふまえてどのような支援が受けられるか、本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」3ページを参照してください。
- ※2 「○」は必要中・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類の不備未届出や未提出等の理由による判定不可を含む)、「―」は申込時に希望していないため未判定であることを表します。
- ※3 給付奨学金の資産に関する基準は、申告した資産額合計が5,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ資産額合計が5,000万円以上3億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付奨学金の支給はありません。なお、貸与奨学金には資産に関する基準が存在しないため、一律で斜線表示としています。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
	第I区分(多子世帯) ◆	併用貸与の利用可		
生活保護受給世帯	最高月額: 可 猶予年限特例: 対象			
貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
申込時の返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
選択内容	*****	機関保証	人的保証	人的保証
利率の算定方法	*****	利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式

(注意事項)

- ① 必ず本通知に同封されている「採用候補者に決定した皆さんへ」及び本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を讀んでください。
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/yoyaku/yoyakukohosa/index.html>
- ② 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校へ提出し、期限内に手続きをしてください。
- ③ 海外大学進学者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。



2枚つづりの決定通知のうち
大学に提出するのは
「提出用」の方です

「本人保管用」は進学届を
提出する際に必要なパスワードが
記載されています
必ず保管しておいてください

66666699

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

全員

裏面

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】
※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号			
学部・学科			
氏名(カナ)			
氏名(漢字)			
進学後の連絡先(本人)	住所	〒	
	電話番号	- -	携帯電話番号 - -

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通学貯金)口座を金融機関に設けました。

学籍番号 空欄可 (4/1以降記入)

学部・学科

➡ 芸術学部・デザイン・工芸学科

➡ 建築学部・建築学科

進学後の連絡先

住所 ➡ 入学後に住む住所

電話番号・携帯番号

ボールペンで記入すること!

★本通知【提出用】を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失した
ください。

給付

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

裏面

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号			
学部・学科			
氏名(カナ)			
氏名(漢字)			
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒	
	電話番号	-	-
	携帯 電話番号	-	-

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。

進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
※「貸与奨学生採用候補者のしおり」18ページのとおり、事前に「国の教育ローン」の申込み等
手続きを行う必要があります。また、進学後に提出する進学届で下記①か②のいずれかの日付
情報を入力するため、予め本紙にも日付を記載してください。

①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された
日本政策金融公庫発行の通知文」の日付 : 202 年 月 日

②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを
日本政策金融公庫へ確認した日付 : 202 年 月 日

インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(「国の教育ローン」を申し込んで利用できた場合又は申し込まなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを
確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られ
なかった場合を含む)。

給付奨学金の採用候補者
は該当箇所にチェックを
してください

★本通知【提出用】を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

貸与

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号			
学部・学科			
氏名(カナ)			
氏名(漢字)			
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒	
	電話番号	- -	携帯 電話番号 - -

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。

進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。

については、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

※「貸与奨学生採用候補者のしおり」18ページのとおり、事前に「国の教育ローン」の申込み等手続きを行う必要があります。また、進学後に提出する進学届で下記①か②のいずれかの日付情報を入力するため、予め本紙にも日付を記載してください。

①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された

日本政策金融公庫発行の通知文」の日付 : 202 年 月 日

②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを

日本政策金融公庫へ確認した日付 : 202 年 月 日

インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(「国の教育ローン」を申し込んで利用できた場合又は申し込まなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

★本通知【提出用】を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。

裏面

貸与奨学金の採用候補者は該当箇所にチェックをしてください

裏面

【(国内大学等進学者用) 進学後記入欄】

※海外大学進学者は記入不要です。

学籍番号					
学部・学科					
氏名(カナ)					
氏名(漢字)					
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒			
	電話番号	-	-	携帯 電話番号	- -

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。

進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。
 ついては、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

※「貸与奨学生採用候補者のしおり」18ページのとおり、事前に「国の教育ローン」の申込み等
 手続きを行う必要があります。また、進学後に提出する進学届で下記①か②のいずれかの日付
 情報を入力するため、予め本紙にも日付を記載してください。

①保護者等が日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された
 日本政策金融公庫発行の通知文」の日付 : 202 年 月 日

②保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを
 日本政策金融公庫へ確認した日付 : 202 年 月 日

インターネットで提出する進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(「国の教育ローン」を申し込んで利用できた場合又は申し込まなかった場合を含む)。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを
 確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られ
 なかった場合を含む)。

★本通知【提出用】を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてく
 ださい。

入学時特別増額貸
 与奨学金の申込で
 「国の教育ロー
 ン」申込：必要と
 ある方は記入

国の教育ローンの
 申込手続きができ
 ていない場合は
辞退しますに
 チェック

注意!! 「採用候補者決定通知」が **2枚** 手元にある人

この通知は、進学後、進学先の学校への進出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知 (本人保管用)

令和7年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (仮) カワカミ 様		様

独立行政法人
日本学生支援機構

(印影印刷)

本機構は、あなたを下記のとおり令和8年度大学等奨学生採用候補者に決定しました。
 ついては、あなたが令和8年度に本機構奨学金対象の学校に進学(高等専門学校3年次生の場合は本機構奨学金対象の高等専門学校4年次に進級又は本機構奨学金対象の学校に進学。以下同じ。)し、定められた期限までに所定の手続きを完了したときに限り、奨学生として採用し、奨学金の振込みを開始します。

記

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金		入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する		希望する

選考結果	給付奨学金(※1)	貸与奨学金		
	候補者決定 第I区分(多子世帯)	ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
		ア: 併用貸与	イ: 第一種奨学金	ウ: 第二種奨学金
	候補者決定	候補者決定	候補者決定	
国籍・在留資格等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
家計	収入に関する基準	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	資産に関する基準(※3)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
学業成績・学修意欲に関する基準	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
マイナンバー手続き・確認書等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他必要書類	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※1 給付奨学金の選考結果欄に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判定しています。その場合、授業料等減免は第I区分と同等の支援を受けることができます。ただし、「授業料等減免のみ」の支援が表示されている場合、給付奨学金の支給はありません。また、「第IV区分私立理工系」の表示があれば、私立学校の理工系学科のうち、国又は地方自治体から当該区分の対象であると認められた学科に進学した場合、第IV区分の額授業料等減免の支援の対象となります。選考結果をふまえてどのような支援が受けられるか、本機構ホームページに掲載の「給付奨学金採用候補者のしおり」3ページを参照してください。

※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は当該(必要書類の不備未届出や未提出等の理由による判定不可を含む)、「―」は申込時に希望していないため未判定であることを示します。

※3 給付奨学金の資産に関する基準は、申告した資産額合計が35,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ資産額合計が5,000万円以上3億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付奨学金の支給はありません。なお、貸与奨学金には資産に関する基準が存在しないため、一律で斜線表示としています。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金	第一種奨学金 (無利子)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額 貸与奨学金(有利子)
利用条件	第I区分(多子世帯) ◆ 生活保護受給世帯	併用貸与の利用可		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 不要
		最高月額利用: 可 猶予年限特例: 対象		
申込時の 選択内容	貸与額	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	****	利率見直し方式	利率見直し方式

進学届提出用パスワード(半角英数字10桁)

※ 進学後の手続きにて必要になります。

ABCDE98765

進学届提出には
発行日付が
新しいものが必要

進学届に必要な
パスワードは
「本人保管用」に
記載されています。

本人保管用を確認してください

提出物③

奨学金振込先口座 通帳のコピー

中信をご利用いただきありがとうございます。

おなまえ 出資会員 様 お客様番号

店番	口座番号	税区分	マ/ノ 限(千円)
----	------	-----	--------------

京都 **中央信用金庫**
(金融機関コード: 1611)

ご預金残高、入金明細、
振込入金等のご照会は
075-694-2722
京都中央信用金庫ダイレクトセンターへ

口座開設店 **支店**
電話
発行日 年 月 日 再発行回数
通帳締結店

支店開設店と通帳締結店が同一の場合は、
番帳締結店に記入は省略します。

印紙税減額の特典により非課税

- ・ 本人名義のものかどうかを確認
- ・ 振込先の金融機関名、口座番号、口座名義の記載部分のみコピー
- ・ A4サイズの内紙であることを確認

提出物④ 進学届入力下書き用紙

全員

- ・今から、下書きの記入内容を確認していきます。

進学届入力下書き用紙) P.1~P.3

全員

大学 ・ 短期大学 ・ 専門課程を置く専修学校

2026年度入学者用 進学届入力下書き用紙

進学後、早急に進学届の手続きを行ってください。

「給付奨学生採用候補者のしおり」「貸与奨学生採用候補者のしおり」をよく読み、進学先の学校が定める進学届提出の期日までに、進学届の提出を行ってください。

進学届提出期日を過ぎた場合、全ての奨学金を辞退したものとみなしますので、給付奨学金・貸与奨学金を受けられなくなります。

※通信教育課程の場合は、「通信教育(大学・短期大学・専門課程を置く専修学校)及び放送大学全科履修生入学用 進学届入力下書き用紙」を使用してください。

※給付奨学金については、国又は地方公共団体から給付奨学金の対象となることの認定を受けた学校に進学した場合のみ支給を受けることができます。

※外国籍の人は、奨学金を受けるにあたり在留資格等に制限があります。

※採用候補となった全ての奨学金が不要の場合、進学届の提出は不要です。

○本冊子に入力内容を記入し、[2]~[5]ページの①~⑫の手順に従って進学届の提出を行ってください。

○進学届の提出にあたって用意する書類

給付奨学金の採用候補者は「給付奨学生採用候補者のしおり」18ページ、また、貸与奨学金の採用候補者は「貸与奨学生採用候補者のしおり」20ページも併せて確認してください。

(用意する書類)

- ・採用候補者決定通知
- ・奨学金振込口座(本人名義)の情報がわかるもの
- ・在留資格等の証明書類(対象者のみ)
- ・自宅外通学であることの証明書類(対象者のみ)
- ・学生本人の「住民票」(申込時にマイナンバーを提出していない場合のみ)
- ・(機関保証の場合)本人以外の連絡先がわかるもの
- ・(人的保証の場合)連帯保証人の印鑑登録証明書
- ・(人的保証の場合)連帯保証人の収入に関する証明書類
- ・(人的保証の場合)保証人の印鑑登録証明書
- ・(人的保証の場合)で例外に該当する方を選任する場合)選任する方の資産等に関する証明書類

※万一「採用候補者決定通知」を紛失した場合は、「給付奨学生採用候補者のしおり」5~6ページ、「貸与奨学生採用候補者のしおり」5~6ページを読んで「採用候補者決定通知」の簡易版を印刷し、進学後の手続きに使用してください。

おぼえ書き

氏名	学籍番号
進学届提出用パスワード(採用候補者決定通知【本人保管用】に印字)	
③ 緑の採用候補者決定通知【本人保管用】に下段記載のパスワード	
メールアドレス(初回ログイン時に登録したもの)	申込ID
④ 予約申込時のアドレス	Y D 2 5 ⑤ 提出時は空欄
ユーザID(進学先の学校に確認してください)	パスワード(進学先の学校に確認してください)
⑥ 提出時は空欄	⑥ 提出時は空欄
進学届関係書類の学校提出期限	進学届提出期限
月 日 ()	提出時は空欄 () 時まで

② 【奨学金の新規申込・進学届の提出】を選択します。次に【進学届の提出】、【大学等】を選択し、【申込画面へ】ボタンを押します。

③ 「採用候補者決定通知【本人保管用】」の「進学届提出用パスワード」を入力して、【次へ】ボタンを押します。

④ 「メールアドレスの確認」画面で、大学等予約の申込時に登録したメールアドレスが表示されます。【登録済のメールアドレスを使用する】を選択し【送信】ボタンを押します。画面の指示に従って入力を進めてください。

⑤ 「アカウント情報確認」画面でメールアドレスと申込IDが表示されますので、必ず本冊子表紙の「おぼえ書き」に書き写しておいてください。【次へ】ボタンを押すと、次の画面に進みます。2回目以降のログインにも申込IDを使用します。

【新しいメールアドレスを登録する】を選択した場合は、メールアドレスの登録画面に進みます。画面の指示に従って入力を進めてください。

申込IDは「YD25」で始まる10桁の英数字です。※大学等予約に申請した際のマイナンバー提出書の申込IDと同じです。

⑥ 学校から受け取った「識別番号」のユーザIDとパスワードを入力して、【次へ】ボタンを押します。

大学事務局で書類のチェック完了後、ユーザIDとパスワードを配布します

進学届入力下書き用紙 P.6

全員

あなたの氏名・誓約情報

入力上の注意：数字及び英字は半角、カタカナは全角で入力してください。

誓約日 (半角数字) 西暦(4桁) 年 月 日
漢字氏名 (各全角5文字以内) 姓 名
カナ氏名 (各全角15文字以内) 姓 名

氏名は決定通知に記載された氏名と一致していることが必要です。決定通知の氏名を確認して入力してください。改氏名が必要な場合は、決定通知の氏名で進学届を提出した後、学校に届出てください。

※画面の情報は送信後訂正することができません。
※以下の画面で訂正や新規入力のできない項目についての変更は学校に届出る必要があります。

あなたの進学した大学・短期大学・専門課程を置く専修学校情報

1.~9.の内容を確認し、記入してください。特に、「6.修業年限」、「7.卒業予定年月」及び「8.キャンパス住所」は間違えやすいため、必ず学校に確認してから入力(記入)してください。

- あなたの学校名は 自動表示 ですね。 はい いいえ 「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。もしも誤っている場合は4ページ目を参照し、初期化してください。
- あなたの学籍(学生証)番号を記入してください。(半角英数字記号)
学籍(学生証)番号が、まだ確定していない人はスペースのまま進んでください。
- あなたの在学している学部(科)・分野学科名を選択してください。
(注)短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。
- 昼夜課程を選択してください。
 昼(昼夜開講を含む) 夜 通年スクーリング 昼間スクーリング 「通年スクーリング」「昼間スクーリング」は通修教育課程です。
- あなたの入学年月を記入してください。(半角数字) 西暦(4桁) 2026 年 4 月入学
- あなたの正規の修業年限を記入してください。(半角数字) 年 月 日
入学年月が2026年4月以外の場合は、次の画面に進めません。
- あなたの正規の卒業予定年月を記入してください。(半角数字) 西暦(4桁) 年 月 日卒業予定
※例えば、4年制の学校(課程)であれば、4年0か月としてください。

入学年月と修業年限を入力すると、卒業予定年月が自動反映されますので、誤りがないか確認してください。
なお、長期履修学生の場合は、下記の「長期履修学生について」も確認してください。
(例) 入学年月: 2026年4月の場合

項目	2年制	3年制	4年制	6年制
修業年限	2年0か月	3年0か月	4年0か月	6年0か月
卒業予定年月	2028年3月	2029年3月	2030年3月	2032年3月

誓約日は事務局で下書き用紙
チェックを受けた後
実際にスカラネットで入力日

D26~かK26~

提出時に学籍番号がわからなければ空欄
学籍番号は新入生ガイダンスで配布します

芸術学部・デザイン・工芸学科
建築学部・建築学科

4年0ヵ月

2030年3月

8. あなたが進学したキャンパスのある住所を入力してください。

※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押すと住所が自動入力されます。住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所を元に郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

自宅の住所ではなく、**学校のキャンパス**の住所を記入してください。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

9. あなたの通学形態を選択してください。

※社会的養護を必要とする人が、児童養護施設等や里親等のもとから通学し、本人居住にかかる費用（家賃）を負担していない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。

※社会的養護を必要とする人を含む独立生計者が居住にかかる費用（家賃）を支払いながら通学している場合は、学校までの通学距離・時間等に関わらず「自宅外通学」を選択し、下記設問にて⑤及び「支障が生じる」を選択のうえ、支障が生じる理由の入力欄に独立生計者であることを入力してください。

※**給付奨学金を希望する人が「自宅外通学」を選択した場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります**（給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合、第一種奨学金も自宅月額からの振込みとなります）。自宅外月額の振込みは、生計維持者（原則父母）と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類（アパートの賃貸借契約書のコピー等）を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。

「自宅外通学」とは、あなたが生計維持者のもとを離れて生活し、かつあなた本人の居住にかかる家賃が発生している状態のことをいいます。また、「自宅外通学」の月額を選択する場合、下記設問にて①～⑤のいずれかの要件に該当する必要があります。いずれにも該当しない場合は「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択してください。ただし、社会的養護を必要とする人を含む独立生計者で居住にかかる家賃が発生している人については、上記2つ目の※にしたがってください。

自宅通学（またはこれに準ずる） 自宅外通学

「自宅外通学」を選択した場合

上記で「自宅外通学」を選択した人にお聞きます。
「自宅外通学」が適用される要件は、次のとおりです。あなたが該当するもの全てを選択してください。いずれにも該当しない場合は、「自宅通学（またはこれに準ずる）」を選択し直してください。

- ① 実家（生計維持者いずれもの住所）から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上
- ② 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上
- ③ 実家から大学等までの通学費が月1万円以上
- ④ 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下
- ⑤ その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

⑤を選択した場合

上記で「⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難」と答えた人は、実家から通学した場合、学業継続に支障が生じますか。 支障が生じる 支障が生じない

上記で「支障が生じる」と答えた人は、支障が生じる理由を以下に記入してください。

--

自宅外通学となる、あなたの現住所を入力してください。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

記入していただく住所は以下の通りです

「6050991 京都市東山区上堀詰町272-1」

※京都市東山区川端通七条上ルでは不備になります

自宅外通学の場合、必ず記入してください

※住所2は番地以降を記入（入力）になります。
マンション名や部屋番号も必ず記入（入力）してください

奨学金申込情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

1. あなたは **給付奨学金** の採用候補者です。
(1) 給付奨学金を希望しますか はい いいえ

給付奨学金(原則返還不要)の支給月額は **予約採用で採用候補者となった支援区分の支給月額が自動表示** となります。
また、給付奨学金の支給始期は**2026年4月**です。

支給月額は、あなたの世帯の所得状況に基づき、第I区分から第IV区分のいずれかに区分され、在籍報告等に基づき、マイナンバーにより所得状況を確認したうえで、毎年10月に支援区分の見直しを行います。
在籍報告等の提出がない場合、支給が止まる場合がありますので、必ず必要な届出を行うようにしてください。

※給付奨学金第IV区分(理工農)の対象学部への進学が確認できない場合は、不採用となります。

給付第IV区分(理工農)の採用候補者のみに表示されます。

※前面で「自宅外通学」を選択し、自宅外通学の月額が表示されている場合でも、自宅通学の月額からの振込み開始となります。自宅外月額の振込みは、生計維持者(原則父母)と別居し、かつ学生等本人の居住に係る家賃が発生していることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)を学校へ提出し、不備なく審査終了してからとなります。ただし、採用前に自宅外審査が完了した場合は、当初から自宅外月額を振り込みます。

確認しました

給付奨学金の採用候補者の場合、次に例示する理由等により、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。

※「はい」と答えた人は、給付奨学金の振込みはありません。

●海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある。

●他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある。

※届出による停止の解除により、支給を再開することができます。

はい いいえ

4月の振込を希望する場合は「いいえ」を選択してください。「はい」を選択した場合、奨学金は振り込まれませんので十分注意してください。

「(1)給付奨学金を希望で、4月振込み分からの支給の停止を希望しますか。」の設問で「はい」を選択した場合

給付奨学金の支給停止を希望する理由を選択してください。

- 2026年4月1日時点で休学中であるため
(2026年4月2日以降に休学が始まる場合は該当しません。進学届の入力後、別途手続きが必要です。)
- 他団体の奨学金の利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が認められないため
- その他

「いいえ」を選ぶと
再度の申込はできません！

「いいえ」を選択
「はい」を選択した場合、
奨学金は振り込まれません

(2)あなたは、2026年4月以降、以下の支援を受ける予定がありますか。(ハローワークや役所からあなた本人が受けている給付金があれば、次に該当するものがないか、必ず確認してください。)

※日本学生支援機構の給付奨学金の支援に関する質問ではありません。

※2026年4月以降、以下の国費による支援を受けている期間は、日本学生支援機構

- 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- 訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】
- 職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- 高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- 職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律】

支援を受けておらず受ける予定もない

※支援を受けている期間は、給付奨学金の振込みはありません。

支援を受けている

支援を受ける予定である

下記の中から、支援を受けている給付金に該当するものを選択してください。
該当するものがない場合は「支援を受けておらず受ける予定もない」を選択してください。

- 教育訓練支援給付金【雇用保険法】
- 訓練延長給付、技能習得手当(受講手当、通所手当)、寄宿手当【雇用保険法】
- 職業訓練受講給付金【職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律】
- 高等職業訓練促進給付金(ひとり親家庭の親を対象とする給付金)【母子及び父子並びに寡婦福祉法】
- 職業転換給付金<訓練手当>【労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の充実等に関する法律】

受給予定期間を記入してください。(半角数字)

西暦(4桁) 年 月 ~ 年 月

※申告漏れの場合、給付奨学金の全額返金を求めることがあります。

※受給開始が1日付の場合はその月を、2日以降の場合はその翌月を入力してください。

2026年4月以降に支援を受けるものがあるかどうか該当するものにチェック

「支援を受けている」「支援を受ける予定である」場合該当するもの選択と受給予定期間を記入してください。

「支援を受ける」または「受ける予定がある」にチェックした場合、該当する支援にチェック

進学届入力下書き用紙 P.11~P.14

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらかじめ確認します。

進学届の提出（送付）において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取消しはできませんので、選択には十分注意してください。

また、入学時特別増額貸与奨学金のみの貸与はできません。第一種奨学金又は第二種奨学金と同時に貸与を受ける必要があります。

◆第一種奨学金と第二種奨学金の採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金・第二種奨学金** の採用候補者です。

(1) 第一種奨学金の貸与を希望しますか。

はい いいえ

(2) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。

はい いいえ

第一種奨学金（12ページ）と第二種奨学金（13ページ）の設問のそれぞれのはじめにこのように表示されます。

◆第一種奨学金と第二種奨学金のいずれかの採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金・第二種奨学金のいずれか一方** の採用候補者です。

(1) 希望する奨学金について選択してください。

第一種奨学金を希望 第二種奨学金を希望 貸与奨学金を希望しない

第一種奨学金を希望する場合は12ページへ、第二種奨学金を希望する場合は13ページへ進んでください。

◆第一種奨学金の採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金** の採用候補者です。

(1) 第一種奨学金の貸与を希望しますか。

はい いいえ

第一種奨学金の設問（12ページ）のはじめにこのように表示されます。

◆第二種奨学金の採用候補者の場合

(1) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。

はい いいえ

第二種奨学金の設問（13ページ）のはじめにこのように表示されます。

上記で「いいえ」又は「貸与奨学金を希望しない」を選択した場合

「いいえ」（又は「貸与奨学金を希望しない」）を選択した場合、**選択した奨学金** を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました。

給付・貸与奨学金の両方の採用対象者のみ

給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合、記入が必要です。以下、14ページまで続きます。第一種奨学金を希望する人は **12ページ**、第二種奨学金を希望する人は **13ページ**を確認し、必要事項を記入をしてください。

給付・貸与奨学金の両方の採用対象者のみ

第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

「貸与奨学生採用候補者のしおり」11ページと下表を確認のうえ、第一種奨学金の月額を選択してください。
給付奨学金の支給を受けている期間中に同時に貸与できる第一種奨学金の月額については、減額又は凍結されるため「給付奨学生採用候補者のしおり」14ページを確認してください。

(1) 第一種奨学金について次のことに答えてください。

(a) あなたの希望する月額を1つ選択してください。 (円)

区分 (注1) (注2) 月額 の種類	大 学				短期大学・専修学校(専門課程)			
	国・公立		私立		国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	4万5千円	5万1千円	5万4千円	6万4千円	4万5千円	5万1千円	5万3千円	6万円
最高月額 以外の月額		4万円	4万円	5万円		4万円	4万円	5万円
	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円	3万円
	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円	2万円

(注1) 進学前の学校の設置者及び進学形態によって上記の表のとおり選択できる金額が異なります。なお、選択できない月額は進学届上でも表示されません。

(注2) あなたの進学した大学(学校)情報「9. あなたの進学形態を選択してください。」で「自宅進学」を選択した人は、上記の表の「自宅外」の列の月額を選択できません。なお、「最高月額」を選択できる人のうち、「自宅外進学」を選択した場合は、上記の表の「自宅」の「最高月額」も選択できます。

(注3) 「採用候補者決定通知(進学先選出用)【本人保管用】」の「2. 採用候補者となった奨学金の内容について」にある「第一種奨学金(無利子)」の記載内容により、選択できる月額の範囲が変わります。

「採用候補者決定通知」の記載	選択できる月額の範囲
利用条件:「最高月額利用:可」	進学形態に応じた全ての月額が選択可
利用条件:「最高月額利用:不可」	進学形態に応じた「最高月額以外の月額」から選択可 〔「最高月額」は選択不可〕

あなたは給付奨学金を希望しているため、貸与月額は、次の支援区分の見直しを行うまで、

予約採用で採用候補となった給付奨学金の支援区分により決定された第一種奨学金の月額が自動表示 円となります。

※前画面で「自宅外進学」を選択し、自宅外進学の月額が表示されている場合でも、給付奨学金に併せて第一種奨学金を希望する場合は、第一種奨学金も自宅進学の月額で振込み開始となります(ただし、採用前に自宅外審査が完了した場合は、当初から自宅外月額を振り込みます)。

確認しました

支援区分によっては併給調整後の月額が選択できる場合があります。

第一種奨学金の貸与始期は2026年4月です。 確認しました

(b) あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は です。 はい いいえ

返還方式を訂正する場合は「はい」を選択してください。予約申込後の希望とは別の返還方式が表示され、訂正することができません。

所得連動返還方式 定額返還方式 を選択します。 はい

	所得連動返還方式	定額返還方式
返還月額の算出	マイナンバーを利用して取得した前年の所得に応じてその年の毎月の返還額が決まります(「課税対象所得」×9%÷12)。所得の変動に応じて毎月の返還額が変動し、返還期間も変動します。 ※子ども1人につき33万円を課税対象所得から控除します。 ※算出された額が2,000円未満となる場合は、返還月額は2,000円となります。	貸与総額に応じて月々の返還額が算出され、返還完了まで定額で返還する制度です。
保証制度	必ず「機関保証」となります。	機関保証または人的保証のいずれかを選択します。

★希望の月額を選択

- ・予約採用時から金額を変更可
- ・大学在学時に金額を随時変更することもできます。

給付奨学金の方へ

第Ⅰ・第Ⅱ区分の方は併給調整で「0円」になります。

10月の支援区分見直しで支援区分外になった場合は、入力した希望月額が貸与されます。

詳細は「給付奨学生採用候補者のしおり」P.14、多子世帯のはP.16を確認してください。

★返還方式を選択してください。
予約採用時から返還方式を変更可

第二種貸与奨学金 採用候補者全員

第二種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

(a)あなたが希望する月額を1つ選択してください。

あなたが希望する月額は ですね。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合

あなたが希望する月額を1つ選択してください。 (円)

第二種奨学金の貸与月額/大学・短期大学・専修学校(専門課程)					
2万円	3万円	4万円	5万円	6万円	7万円
8万円	9万円	10万円	11万円	12万円	

第二種奨学金の貸与始期は2026年4月です。 確認しました

私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、さらに第二種奨学金で12万円の月額を希望している場合

(b)私立大学の医学・歯学・薬学・獣医学部に進学し、第二種奨学金の貸与月額で12万円を選択した人は増額貸与を受けることができます。以下の項目に教えてください。

- (1) 4万円の増額貸与を希望する(医・歯学部)
- (2) 2万円の増額貸与を希望する(薬・獣医学部)
- (3) 増額貸与を希望しない

併用貸与を希望し、さらに第二種奨学金で最高月額を希望している場合、以下の欄にも記入してください。

第二種奨学金の最高月額を必要とする理由を具体的に記入してください。(全角200文字以内)
(注)学校担当者から確認等を行う場合があります。

※貸与月額について確認してください。

あなたは併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額となります。この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月額が適切であるか再度確認をしてください。

確認しました

あなたは第二種奨学金の採用候補者です。

あなたの希望する利率の算定方法は ですね。

はい いいえ

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者である場合は、利率の算定方式については、[P.4](#)ページの4の處所に本設問が表示されます。

利率の算定方法を訂正する場合は「いいえ」を選択してください。予約申込時の希望とは別の利率の算定方法が表示され、訂正することができます。

利率固定方式 利率見直し方式 を選択します。 はい

★第二種奨学金の月額を選択

- ・ 予約採用時から金額を変更可
- ・ 大学在学時に金額を随時変更することもできます。

- ・ 第一種、第二種両方を希望し、両方貸与最高額を希望している場合は最高月額を必要とする理由の記入が必要となります。

- ・ 利率の算定方法を選択してください。採用候補者決定通知記載のものが表示されます。変更する場合は新たに選択してください。利率の算定方法については「貸与奨学生採用候補者のしおり」P.12に記載

入学時特別増額貸与奨学金候補者 全員

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は以下の欄を記入してください。

【重要】 入学時特別増額貸与奨学金の希望をあらかじめ確認します。

貸与を希望する場合は「はい」を、希望しない場合は「いいえ」を選んでください。「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」することになります。

進学届において入学時特別増額貸与奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取り直しはできませんので、「はい」「いいえ」の選択には十分注意してください。

- 労働金庫の「入学時必要資金融資(つなぎ融資)」を受けている人は、「いいえ」を選択することはできません。
- 労働金庫の「入学時必要資金融資(つなぎ融資)」を受けている人は、「入学時必要資金融資」の金額より低い金額を選択できません。

3. あなたは入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

(1)あなたは入学時特別増額貸与奨学金の貸与を希望しますか。 はい いいえ

※労働金庫から入学時必要資金融資(つなぎ融資)を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金は辞退できません。

「いいえ」を選択した場合、入学時特別増額貸与奨学金を辞退することになります。

進学届提出後の辞退の取り直しはできません。

(2)あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額は ですね。 はい いいえ

※予約申込時に希望した入学時特別増額貸与額が表示されています。

変更を希望する場合は「いいえ」を選択し、変更したい額を選択し直してください。

※労働金庫から入学時必要資金融資(つなぎ融資)を受けている場合、入学時特別増額貸与奨学金の貸与額は、上記記載の額より低い額は希望できません。

「いいえ」を選択した場合

あなたが希望する入学時特別増額貸与奨学金の金額を選択してください。

10万円 20万円 30万円 40万円 50万円

(3)～(7)については、「採用候補者決定通知」の「入学増額選考結果」が「教育ローンの申込：必要」とされている場合のみ表示される項目です。

(3)入学時特別増額貸与奨学金は、あなたの保護者等※1が、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み等※2したものの、融資が受けられなかった場合に貸与を受けることができる制度であることを承知していますか。 承知しています

入学時特別増額貸与奨学金の貸与を受けるためには、以下の内容を必ずあなたとあなたの保護者等にご確認いただいたうえで、承諾していただく必要があります。

※1 生計維持者(原則父母)となります。以下同じ。

※2 「国の教育ローン」で定める世帯の年間収入(所得)上限額を超えている、借入限度額を超えている等のため、融資の申込みができなかった場合も含みます。

(4)次のどちらかをお選びください。

あなたの保護者等は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込みましたが、審査の結果、融資を受けられなかった。

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込みしようとしたが、申込み要件に該当せず、申込みできなかった。

※窓口・電話・web等で断られたケースを指します。

(5)あなたの保護者等が、日本政策金融公庫から受領した「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」の日付を入力してください。西暦(4桁) 年 月 日

あなたの保護者等が「国の教育ローン」を申込みできないことを日本政策金融公庫へ確認した日付を入力してください。西暦(4桁) 年 月 日

(6)上記の入力内容は、あなたの保護者等に確認しましたか。 確認しました

(7)上記について、方が一虚偽申請であることが判明した場合は、入学時特別増額貸与奨学金の採用を取り消し、入学時特別増額貸与奨学金の全額を返金しなければならないことを承知していますか。

承知しています

※「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」をお持ちの方は、採用決定後一定期間内に保管していただく必要があり、後日提出をいただき、申請内容に虚偽が判明した際の確認を行う機会があります。

4. あなたは第二種奨学金又は入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者です。

あなたの希望する利率の算定方法は ですね。 はい いいえ

利率の算定方法を訂正する場合は「いいえ」を選択してください。予約申込時の希望とは別の利率の算定方法が表示され、訂正することができます。

利率固定方式 利率見直し方式 を選択します。 はい

★入学時特別増額貸与奨学金の貸与・金額を選択

- ・辞退される場合は「いいえ」を選択

- ・予約採用時から金額を変更可

★(3)～(7)は緑の採用候補者決定通知の2.採用候補者となった奨学金の内容について

「国の教育ローン」の申込必要の方が対象記入

「貸与奨学生採用候補者のしおり」 P.18～19参照

利率の算定方法については

「貸与奨学生採用候補者のしおり」 P.12に記載

貸与奨学金
の該当者のみ

入学時特別増額貸与奨学金

第一種及び第二種の奨学金と併せて

初回振込時のみ50万円までの増額

を希望できる制度です

- 注意・入学時（1年生）予約採用のみ申込可能
- ・入学時特別増額貸与奨学金のみ申込は不可

決定通知（本人保管用） を見てください

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】

令和7年10月15日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年		10組
	出席番号		A00001
氏名	学校用 見本 (カ'カウ'カ'ミ)		様

独立行政法人
日本学生支援機構

(印影印刷)

本機構は、あなたを下記のとおり令和8年度大学等奨学生採用候補者に決定しました。
 ついては、あなたが令和8年度に本機構奨学金対象の学校に進学（高等専門学校3年次生の場合は本機構奨学金対象の高等専門学校4年次に進級又は本機構奨学金対象の学校に進学。以下同じ。）し、定められた期限までに所定の手続きを完了したときに限り、奨学生として採用し、奨学金の振込みを開始します。

記

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金	
	希望する	併用貸与・第一種奨学金・第二種奨学金の審査を希望する	入学時特別増額貸与奨学金 希望する

選考結果	給付奨学金(※1)	貸与奨学金			
		候補者決定 第I区分(多子世帯)	ア〜ウのうち、「候補者決定」と記載のものを1つだけ選択できます		
			ア: 併用貸与	イ: 第一種奨学金	ウ: 第二種奨学金
		候補者決定	候補者決定	候補者決定	

要件・必要書類の提出等(※2)	国籍・在留資格等	○	○	○	○	
	家計	収入に関する基準	○	○	○	○
		資産に関する基準(※3)	○			
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	○	○	
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	○	○	
	マイナンバー手続き・確認書等	○	○	○	○	
	その他必要書類	○	○	○	○	

※1 給付奨学金の選考結果欄に「多子世帯」の表示があれば、多子世帯に属していると判定しています。その場合、授業料等減免は第I区分と同等の支援を受けることができます。ただし、「授業料等減免のみの支援」が表示されている場合、給付奨学金の支給はありません。また、「第IV区分私立理工農」の表示があれば、私立学校の理工農学科のうち、国又は地方自治体から当該区分の対象であると認められた学科に進学した場合、第IV区分の授業料等減免の支援の対象となります。選考結果をふまえてどのような支援が受けられるか、本機構ホームページに掲載の「給付奨学生採用候補者のしおり」3ページを参照してください。

※2 「○」は各要件・書類等に該当、「×」は非該当（必要書類の不備未解決或未提出等の理由による判定不可を含む）、「-」は申込時に希望していないため未判定であることを表示します。

※3 給付奨学金の資産に関する基準は、申告した資産額合計が50,000万円未満の場合は「○」、多子世帯に属しているとして判定されておりかつ資産額合計が5,000万円以上3億円未満の場合は「△」、どちらにも該当しない場合は「×」が記載されています。「△」や「×」である場合は、給付奨学金の支給はありません。なお、貸与奨学金には資産に関する基準が存在しないため、一律で斜線表示としています。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
	第I区分(多子世帯) ◆ 生活保護受給世帯		併用貸与の利用可	
申込時の選択内容	貸与額	*****	最高月額利用：可 猶予年数特例：対象	最高月額 月額120,000円 一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式

進学届提出用パスワード(半角英数字10桁)

ABCDE98765

※ 進学の準備に必要になります。

入学時特別増額貸与奨学金（有利子）

「希望する」方が対象

日本政策金融公庫の「国の教育ローン」申込：**必要**

と記載されている方は
進学届P.14の(3)~(7)
の記入が必要

入学時特別増額貸与奨学金について

日本政策金融公庫のお手続きが必要な方へ

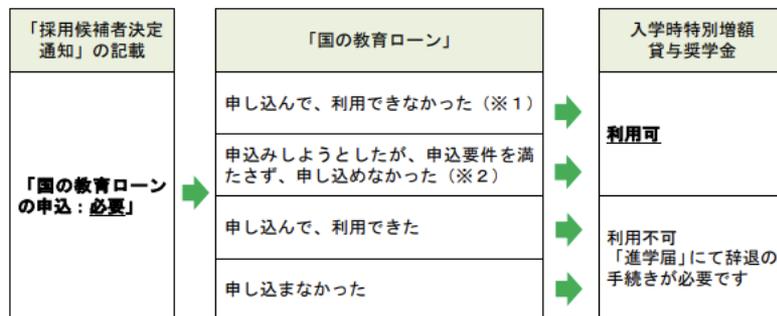
このご案内は、「令和8年度(大学等)(大学院)奨学生採用候補者決定通知【本人保管用】」の「入学時特別増額貸与奨学金(有利子)」の欄に

『日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要』

と記載されている方に同封しております。

○ 入学時特別増額貸与奨学金とは

入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を申込み等したものの利用できなかった世帯の生徒に貸与するものです。「国の教育ローン」が利用できた場合、「入学時特別増額貸与奨学金」は利用できませんので、「入学時特別増額貸与奨学金」を辞退してください。



(※1) 「国の教育ローン」を申し込んで利用できなかった結果「融資できない旨が記載された日本政策金融公庫発行の通知文」が発行された場合は、当該通知文を大切に保管しておいてください。進学届提出時に記載の日付を入力していただく必要があります。

(※2) あなたの保護者等が日本政策金融公庫の窓口、電話、WEB等で申込みできないことを確認した日付を控えておいてください。進学届提出時に当該日付を入力していただく必要があります。

ご注意

日本学生支援機構の「入学時特別増額貸与奨学金」は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の融資を受けられなかった方が利用できる制度です。

採用候補者決定通知
に同封されている書
類です。

国の教育ローンの申
込が必要な方は申込
の上、利用の可否が
決定します。

貸与奨学金
の該当者のみ

【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】 第一種奨学金及び第二種奨学金の希望をあらかじめ確認します。

進学届の提出（送付）において第一種奨学金及び第二種奨学金を「辞退」した場合は、いかなる理由であっても辞退の取返しはできませんので、選択には十分注意してください。

また、入学時特別増額貸与奨学金のみの貸与はできません。第一種奨学金又は第二種奨学金と同時に貸与を受ける必要があります。

◆第一種奨学金と第二種奨学金の採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金・第二種奨学金** の採用候補者です。

(1) 第一種奨学金の貸与を希望しますか。

はい いいえ

(2) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。

はい いいえ

第一種奨学金(16ページ)と第二種奨学金(13ページ)の希望状況ははじめにこのように表示されます。

「いいえ」を選ぶと
再度の申込はできません！

第一種奨学金と第二種奨学金の併用貸与を希望する場合

※貸与月額について確認してください。

あなたは、併用貸与を希望しています。併用貸与を受けると貸与総額及び毎月の返還額が多額になります。

この進学届を入力する際に適切な月額を選択してください。また、進学届提出手続き終了後も貸与月額が適切であるか再度確認してください。

確認しました

◆第一種奨学金と第二種奨学金のいずれかの採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金・第二種奨学金のいずれか一方** の採用候補者です。

(1) 希望する奨学金について選択してください。

第一種奨学金を希望 第二種奨学金を希望 貸与奨学金を希望しない

第一種奨学金を希望する場合は16ページへ進んでください。第二種奨学金を希望する場合は13ページへ戻ります。

◆第一種奨学金の採用候補者の場合

あなたは **第一種奨学金** の採用候補者です。

(1) 第一種奨学金の貸与を希望しますか。

はい いいえ

第一種奨学金の説明(16ページ)のはじめにこのように表示されます。

◆第二種奨学金の採用候補者の場合

(1) 第二種奨学金の貸与を希望しますか。

はい いいえ

第二種奨学金の説明(13ページ)のはじめにこのように表示されます。

第一種奨学金を希望する人は16ページ、
第二種奨学金を希望する人は13ページを確認し、
必要事項を記入をしてください。

進学届入力下書き用紙 P.16

第一種奨学金 の該当者のみ

上記で「いいえ」又は「貸与奨学金を希望しない」を選択した場合

「いいえ」(又は「貸与奨学金を希望しない」)を選択した場合、**選択した奨学金**を辞退することになります。進学届提出後の辞退の取り消しはできません。

確認しました。

第一種奨学金を希望する場合は以下の欄を記入してください。

12ページ(注1)～(注3)を確認のうえ、希望する第一種奨学金の月額を選択してください。

「貸与奨学生採用候補者のしおり」11ページも併せて確認してください。

【第一種奨学金の返還方法】については、**12**ページの説明をよく読み、返還方式を選択してください。

(1)第一種奨学金について次のことに答えてください。

(a)あなたの希望する月額を1つ選択してください。 (円)

第一種奨学金の貸与始期は2026年4月です。 確認しました

(b)あなたが希望する第一種奨学金の返還方式は **自動表示** ですね。 はい いいえ

返還方式を訂正する場合は「いいえ」を選択してください。予約申込時の希望とは別の返還方式が表示され、訂正することができます。

所得連動返還方式 定額返還方式 を選択します。 はい

第二種奨学金を希望する場合は **13**ページに戻って記入してください。

入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者は **14**ページに戻って記入してください。

★希望の月額を選択
・予約採用時から金額を変更可
・大学在学時に金額を随時変更することもできます。

「進学届入力下書き用紙」P.12にも返還方式の記載があります。

進学届入力下書き用紙 P.17

生計維持者情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】

予約採用申込時から進学届提出までの間に生計維持者に変更が生じているかどうか確認するために、生計維持者の変更有無等を入力する必要があります。(予約採用申込時の申告誤りや申告漏れによる人物の変更がある場合は、学校に申し出てください。在学採用で再申込が必要です。)

生計維持者を追加・変更した場合は、新たに登録された生計維持者のマイナンバーを提出いただく必要があります。後日、機構から申込者住所宛に「マイナンバー提出書」を送付しますので、マイナンバーを提出してください。

なお、支援区分は採用候補者決定時に決定した区分で一旦採用された後、進学届提出時の生計維持者等の情報に基づき10月から支援区分の見直しが行われます。

あなたの生計維持者は、以下の内容で登録されています。

あなたの生計維持者情報① ※自動的に表示されます。

カナ氏名
漢字氏名
生年月日 続柄

あなたの生計維持者情報② ※自動的に表示されます。

カナ氏名
漢字氏名
生年月日 続柄

再婚による姓の変更の場合は、「人物の変更はありません」を選択し、次の設問では「姓の変更があります」を選択してください。

削除を選択すると、生計維持者①が削除されます。

1. 生計維持者①に変更がありましたか。

- 人物の変更はありません
- 人物の変更があります (再婚等による人物の追加・変更)
- 人物の変更があります (死亡、離婚等による人物の削除)

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。

なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

- 姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
- 姓の変更があります
- 生年月日の訂正があります
- 姓の変更及び生年月日の訂正があります

あなたの生計維持者情報① (変更後)

カナ氏名 (全角カナ) 姓 名
漢字氏名 (全角漢字) 姓 名
生年月日 (半角数字) 年 月 日生
続柄 あなたから見た続柄

変更がある場合、左の欄の記入が必要です。

給付奨学金と貸与奨学金、
両方の採用候補者の場合、

もしくは給付奨学金採用候補者の方は生計維持者情報の記入が必要です

※貸与奨学金のみの採用候補者の方は記入不要です。

進学届入力下書き用紙 P.18

2. 生計維持者①の現住所及びその他確認事項を入力してください。

日本国内 日本国外

日本国外を選択した場合、住所入力は不要です。

現住所

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

Q 住所検索

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

その他確認事項

(1) 生計維持者①のマイナンバーを提出する準備はできていますか。

(注1) 「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。

(注2) 求職審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

- 準備できている
 これから準備する
 その他

ブルダウンより選択

- ・海外居住等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない
- ・病気等により署名できないため提出できない
- ・その他の事情により提出できない

予約採用申込時にマイナンバーを提出済みの人及び生計維持者に変更がない人は入力不要です。

予約採用時にマイナンバーを提出済みの人及び生計維持者に変更がない人は入力不要です

(2) 生計維持者①は2026年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 はい いいえ

3. 生計維持者②に変更がありましたか。

- 人物の変更はありません
 人物の変更があります（再婚等による人物の追加・変更）
 人物の変更があります（死亡、離婚等による人物の削除）

再婚による姓の変更の場合は、「人物の変更はありません」を選択し、次の設問では「姓の変更があります」を選択してください。

削除を選択すると、生計維持者②が削除されます。

上記で「人物の変更はありません」を選択した人は、以下に該当するものを選択してください。

なお、名の変更は行うことができません。名の変更が必要な場合は学校に申し出てください。

- 姓の変更・生年月日の訂正どちらもありません
 姓の変更があります
 生年月日の訂正があります
 姓の変更及び生年月日の訂正があります

あなたの生計維持者情報②（変更後）

カナ氏名（全角カナ）

姓

名

漢字氏名（全角漢字）

姓

名

生年月日（半角数字）

年

月

日

日生

続柄 あなたから見た続柄

変更がある場合、左の欄の記入が必要です。

進学届入力下書き用紙 P.19

4. 生計維持者②の現住所及びその他確認事項を入力してください。

日本国内 日本国外

日本国外を選択した場合、住所入力は不要です。

現住所

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

Q 住所検索

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

その他確認事項

(1) 生計維持者②のマイナンバーを提出する準備はできていますか。

（注1）「その他」を選択した人は、提出できない事情を選択してください。

（注2）家計審査のため、マイナンバーの提出が必要です。提出できない場合は、別途毎年所得証明書等の証明書類の提出が必要となります。

予約採用申込時にマイナンバーを提出済の人は生計維持者に変更がない人は入力不要です。

- 準備できている
これから準備する
その他

プルダウンより選択

・海外居住等によりマイナンバーの交付を受けていないため提出できない
・病气等により署名できないため提出できない
・その他の事情により提出できない

(2) 生計維持者②は2026年1月1日の時点で日本国内に住んでいましたか。 はい いいえ

5. 2025年12月31日時点の生計維持者①と生計維持者②の扶養親族を全員入力してください。

- ※1 生計維持者が住民税等の申告を行った扶養親族を確認のうえ、入力してください。
（確認できる書類） 年末調整の令和7年分扶養控除等（異動）申告書の写し、令和7年分給与所得の源泉徴収票、令和7年分確定申告書の写し（扶養親族が記載されている部分）など
- ※2 「1人目の情報」として、あなた自身の情報が自動で入力されています。あなた自身が生計維持者の扶養親族（※1の条件を満たす場合）であるか確認してください。あなた自身が生計維持者の扶養親族でない場合は、「1人目の情報」を削除してください。
- ※3 生計維持者の配偶者は、扶養されているとしても入力しないでください（扶養親族にあらないため）。
- ※4 2025年12月31日より後に生まれた子どもは含みません（ただし、別途申告することにより子どもに含める場合があるため、学校の奨学金担当窓口にご相談ください）。
- ※5 入力された扶養親族情報のうち子どもに該当する人数及び税情報によって、多子世帯の判定が行われます。なお、子どもに該当する人数は「申込者本人」、「生計維持者の子」と及び「その他（年下）」（それぞれ※1の条件を満たす場合）の合計となります。

1人目の情報

生計維持者との関係 申込者本人 生計維持者の子ども その他

扶養している生計維持者より年下か 年下（同じ生年月日を含む） 年上

1人目は「申込者本人」「年下」で非活性です。

2人目の情報

生計維持者との関係 申込者本人 生計維持者の子ども その他

扶養している生計維持者より年下か 年下（同じ生年月日を含む） 年上

3人目の情報

生計維持者との関係 申込者本人 生計維持者の子ども その他

扶養している生計維持者より年下か 年下（同じ生年月日を含む） 年上

4人目の情報

生計維持者との関係 申込者本人 生計維持者の子ども その他

扶養している生計維持者より年下か 年下（同じ生年月日を含む） 年上

追加（もう1人）

スカラネット入力時にボタンを押すことができます

6. 2026年1月1日時点で、あなたの世帯は生活保護を受けていましたか。 はい いいえ

生活保護受給の状況については正確に入力してください。誤入力の場合、支援区分見直しが遅くなり給付奨学金が止まる場合があります。

生計維持者の扶養親族全員をチェックしてください

・多子世帯の確認になります

・1人目の情報は申込本人

・2人目以降の情報は兄弟姉妹等生計維持者の子どもや生計維持者より年下かどうか回答チェック

・4人目以上いる場合は追加空きスペースに記入してください

進学届入力下書き用紙 P. 20~P. 21

資産情報

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】

【給付奨学金のみ採用候補者の場合】

1. あなたと生計維持者（原則父母）の資産の額をそれぞれ記入してください（1万円未満切り捨て）

※対象となる資産の範囲：現金及びこれに準ずるもの、預貯金並びに有価証券の合計額（不動産は対象としない）。

※資産の合計額が5,000万円以上の場合、10月から来年9月まで給付奨学金の支給が停止されます。

※入力内容に虚偽があった場合は、受け取った奨学金の100分の140を返金しなければならぬことがあります。

あなた（半角数字）	<input type="text"/>	万円
生計維持者①（半角数字）	<input type="text"/>	万円
生計維持者②（半角数字）	<input type="text"/>	万円
合計	<input type="text"/>	万円

資産額が基準額を超過する場合は、採用候補者決定時の支援区分で一旦採用された後、進学届提出時の情報に基づき10月から支援区分の見直しが行われ、支援対象外（停止）となります（1年後の見直しにより復活する場合があります）。
なお、予約採用申込時の申告誤りや申告漏れはここでは変更できません。学校に連絡してください。

【生計維持者情報】で、生計維持者を以下のように入力した場合、その理由の設問等が表示されますので回答が必要です。

父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている場合

2. 父又は母のいずれかのみを「生計維持者」としている理由について、次のうち該当するものを選択してください。

父又は母と死別した。

父母の離婚等により、父母いずれかとわたし（本人）は別生計である。

※「離婚等」には、離婚調停中、DVによる別居中、又は未嫁の場合なども含みます。

父又は母が、生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。

わたし（本人）が生計維持者としていない父母いずれかからのDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。

上記の申告に間違いはありませんか。 はい いいえ

父母以外の人を「生計維持者」としている場合

2. 生計維持者に父母以外の人を入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。（複数選択可）

両親（父母）と死別した。

両親（父母）が生死不明、意識不明、精神疾患等のため、意思疎通ができない。

わたし（本人）は結婚しており、両親ではなく、生計維持者欄に記載した配偶者に扶養されている（納税手続きにおいて、わたしの夫（妻）の扶養に入っている）。

わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を受け、生計維持者のもとに避難している。

必要に応じて、上記の事実関係が確認できる証明書類の提出を後日求める場合があります。

上記の申告に間違いはありませんか。 はい いいえ

あなた自身を「生計維持者」としている場合

2. 生計維持者はあなた自身（独立生計者）と入力した理由について、次のうち該当するものを選択してください。

両親（父母）と死別し、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。

父母・祖父母ともに死別し、兄弟姉妹は就学中もしくは病気などの理由で働くことができない。

わたし（本人）は結婚しており、配偶者等を扶養している。

わたし（本人）が父母（父母のうち一方と離別・死別している場合には、もう一方）からDV・虐待を受けて避難していて、祖父母や叔父・叔母等の親族から経済的支援を受けていない。

申告いただいた内容について、後日確認させていただく場合があります。

上記の申告に間違いありませんか。 はい いいえ

給付奨学金と貸与奨学金、
両方の採用候補者の場合、

もしくは給付奨学金採用候補者の方は資産情報の記入
が必要です

※貸与奨学金のみの採用候補者の
方は記入不要です。

進学届入力下書き用紙 P. 21~P. 27

保証制度

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者の場合】
【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】

保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」14~17ページを参照してください。
予約申込時に希望した保証制度が自動表示されますが、進学届上で変更可能です。ただし、第一種奨学金を希望する人が返還方式の選択で所得連動返還方式を選択した場合、保証制度は「機関保証」となります。「人的保証」を選択することはできないため、変更できません。

1. 第一種奨学金についてあなたが選択した保証制度は ですね。 はい いいえ
2. 第二種奨学金についてあなたが選択した保証制度は ですね。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合

※機関保証制度は、連帯保証人や保証人の選任が不要です（一定の保証料が毎月の奨学金から差し引かれます）。

※人的保証制度は、選任する連帯保証人や保証人に事前了解をとっておく必要があります。

制度内容について承知し、 機関保証 人的保証 を選択します。

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。
進学届提出後は変更できません。

貸与奨学生対象

人的保証と機関保証
どちらにするかを
よく考えて記入
後からの変更は
できません！

貸与奨学金返還誓約書情報・給付奨学金本人等情報

1. あなたが申込み時に入力したあなた自身に関する情報は以下のとおりです。
現時点において変更はないか確認してください。
変更がある場合は、正しい情報を入力してください。

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。

- (1) あなたのお名前は さんですね。 はい いいえ
(2) あなたは ですね。 はい いいえ

変更する場合は、「いいえ」を選択してください。

「いいえ」を選択した場合

あなたの性別を入力してください。 男 女 回答したくない

- (3) あなたの生年月日は ですね。 はい いいえ

「いいえ」を選択した場合

あなたの生年月日を記入後、「成年判定」ボタンを押してください。（半角数字）

年 月 日生

成年判定

予約申込時に国籍:日本国を選択した場合

- (4) 国籍は ですね。 はい いいえ

※自動的に表示されます。

全員対象

誓約書情報です。
27ページまで続いています。
該当する項目をご
記入ください。

保証制度について

貸与

将来、あなた自身から返済できなくなったら・・・

もしもの場合に備えて、

あなた以外に返済を保証してくれる「誰か」が必要。

支援機構では2種類の保証制度から選択できます

2種類の保証制度

人的保証

連帯保証人（両親のどちらか）と**保証人**
（4親等以内の親族）の**2名**に保証してもらう

連帯保証人・保証人の当てがない
書類記入・提出に協力してもらえない

⇒機関保証を選択すること！

機関保証

保証機関に一定の保証料を支払うことで
保証してもらう

保証料について

例) 第二種・月額**100,000円**なら

月々の保証料は**5,491円**

人的保証の連帯保証人・保証人要件

連帯保証人

原則「父」「母」

※収入に関する証明書類が
出せること(採用後提出)

保証人

原則「おじ」「おば」

もしくは別生計の兄・姉

➡ 『貸与奨学生採用候補者のしおり』

P.14～P.17で必ず確認してください。

保証制度の選択について

貸与

進学届提出時に変更可能です

ただし！

提出後の変更はできません！

特に**人的保証を選ぶ学生は注意**
してください！！

人的保証を選択された場合、連帯保証人の収入証明書および連帯保証人、保証人の印鑑登録証明書が必要です

(採用後、日本学生支援機構に提出が必要)

人的保証を選んだ場合

採用後の手続き（5～7月頃）の時に、保証人に返還誓約書の署名を拒否されたり、保証人の選任条件を満たしていないと判明した場合、直ちに別人物を選任し、印鑑登録証明書と返還誓約書に署名押印を貰うことを数日以内に行わなければなりません。

もし、別人物を選任できなかった場合は、すでに入金された奨学金を直ちに全額返戻のうえ奨学金を辞退しなければなりません。

人的保証を選ぶ場合は、
連帯保証人・保証人に予定している人が
選任条件を満たしているかを、

『貸与奨学生採用候補者のしおり』
P.14～17で必ず確認してください。

**もし、満たしていない場合は
進学届で機関保証に変更**

してください。

(9) あなたの現住所を記入してください。

下記の住所の入力例を参照

※申込者本人のマイナンバーを申込時に提出していない場合は、住民票住所を入力してください。
※郵便番号を入力して「住所検索」ボタンを押しても住所が自動入力されない場合は、郵便局ホームページから住所をもとに郵便番号を検索し、本画面に入力してください。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

【住所の入力例】

（郵便番号） 162 - 9999 ← 押下

注意！
表示された住所一覧の中から、
正しい住所を選択してください。

住所1（自動入力）

- 東京都 新宿区 市谷本村町 1丁目
- 東京都 新宿区 市谷本村町 2丁目
- 東京都 新宿区 市谷本村町 3丁目

住所2（番地以降）

注意！

※番地以降を全て全角で入力してください（英数字やハイフン、スペースを含む）。入力漏れがあると次の画面に進めません。

※番地以降のない住所は、住所2欄に全角で「（ピリオド）」を入力してください。
※住所2欄には、住所1欄の表示部分を入力しないでください。
左記例の場合、住所1欄で「1丁目」を選択し、住所2欄に誤って「1丁目99-9…」と入力した場合、届出内容は「1丁目1丁目99-9…」となります。

※住所、電話番号に海外の住所等を入力することはできません。連絡のとれる国内の住所等を入力してください。

現住所を記入
(1人暮らしを始めた方は実家ではなく、1人暮らしの住所)

(10) あなたの電話番号を記入してください。（ハイフンなし・半角数字）

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

電話番号

携帯電話番号

家に固定電話がある方は電話番号を入力、
固定電話がない場合は携帯電話番号のみ入力

貸与奨学金で
人的保証制度を選択
した方

【給付奨学金と貸与奨学金両方の採用候補者】
【貸与奨学金のみ採用候補者の場合】

【重要】

貸与奨学金を希望する場合は以下の「2. 連帯保証人と保証人について」「3. 本人以外の連絡先について」を記入してください。保証制度の詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」14~17ページを参照してください。

なお、連帯保証人及び保証人については、今回入力した情報を基に返還誓約書が作成されますので、誤りのないよう注意願います。

2. 連帯保証人と保証人について

あなたは保証制度画面で「人的保証」を選択しています。連帯保証人及び保証人について入力してください。

(1) 連帯保証人について入力してください。

- 原則として、父母・兄弟姉妹又はおじ・おば等4親等内の親族にしてください（父母がいる場合は、父母にしてください）。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理（破産等）中の人を連帯保証人に選択することは認められません。

連帯保証人・保証人が選任の要件に合致するか判断がつかない場合は、必ず進学届提出前に進学先の学校に相談してください。

生計維持者の情報を反映することができます。

あなたから見た続柄です。

(a) あなたの続柄

(b) その氏名

漢字氏名（各全角5文字以内） 姓 名

カナ氏名（各全角15文字以内） 姓 名

(c) その生年月日 年 月 日

(d) その住所

- 連帯保証人の印鑑登録証明書（市区町村発行）に記載されている住所を入力してください。
- ※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。

郵便番号（ハイフンなし・半角数字）

住所1（自動入力）

住所2（番地以降）（全角文字）

(e) その電話番号（ハイフンなし・半角数字）

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号（ハイフンなし・半角数字）

(f) その勤務先（全角文字）

勤務先電話番号（ハイフンなし・半角数字）

※連帯保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。

無職

【(f) の記入例】

勤務先名を記入してください。

その勤務先（全角大文字）

勤務先電話番号（ハイフンなし・半角数字）

※勤務先がない場合は「無職」欄にチェックしてください。また、自営業の場合は勤務先に「自営業」と、農業の場合は「農業」と記入してください。

住所
印鑑登録証明書に記載されている住所をその通りに記入する。
マンション名なども記載があれば正確に記入する。
住所2は番地以降を記入（入力）すること

勤務先
正式名称がわからない場合はそれぞれ確認して記入

貸与奨学金で
人的保証制度を選択
した方

(2)保証人について入力してください。

- 原則として、4親等以内の成年親族のうち、あなた及び連帯保証人と別生計の65歳未満の人を選んでください。
- 未成年者等保証能力がない人は認められません。
- 債務整理(破産等)中の人を保証人に選任することは認められません。

90歳以上の生年月日は入力できません。90歳以上の場合は、選任の条件等について学校に問い合わせてください。
続柄はあなたからみた続柄を選択してください。(例)おじ、おば
※次の場合は「その他(知人等)」と記入(選択)してください。
・離婚により親権を失った父母
・父子縁組により親権を失った本人実父母
・配偶者の父母
(「父(母)」や「その他(4親等以内)」を選択しないでください。)

(a)あなたとの続柄

(b)その氏名
漢字氏名 (各全角5文字以内) 姓 名
カナ氏名 (各全角15文字以内) 姓 名

(c)その生年月日 年 月 日

(d)その住所 24ページの住所の入力例を参照
●保証人の印鑑登録証明書(市区町村発行)に記載されている住所を入力してください。
※印鑑登録証明書には住民票と同じ住所が記載されています。
郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)
住所1 (自動入力)
住所2 (番地以降) (全角文字)

(e)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。
その携帯電話の電話番号(ハイフンなし・半角数字)

(f)その勤務先(全角文字)
勤務先電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※保証人が無職の場合は、下記にチェックを入力してください。
 無職 25ページ(f)の記入例を参照し記入してください。

(g)連帯保証人と保証人は別生計ですね。 はい いいえ
※連帯保証人、保証人に相応しい人物かどうか、入力情報を基に判定を行います。年齢による判定では、各人物の誓約日(2026年4月1日以降)時点での年齢を元に判定を行います。

3. 本人以外の連絡先について

あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

生計別居世帯を選択
保証制度で「機関保証」を選択した人は、機構があなたと連絡が取れない場合に、機構から電話などによってあなたの住所・電話番号等を照会できる人を入力する必要があります。

(1)あなたとの続柄

(2)その氏名
漢字氏名 (各全角5文字以内) 姓 名
カナ氏名 (各全角15文字以内) 姓 名

(3)その生年月日 年 月 日

(4)その住所 24ページの住所の入力例を参照
郵便番号 (ハイフンなし・半角数字)
住所1 (自動入力)
住所2 (番地以降) (全角文字)

(5)その電話番号(ハイフンなし・半角数字)
※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。
その携帯電話の電話番号(ハイフンなし・半角数字)

「保証人」の年齢
65歳以上は不可
昭和36(1961)年以降
生まれの人であること!

その他の注意
保証人の方の生年月日、
勤務先も確認の上、記入(入
力)してください。
住所は印鑑登録証明書に記載
されている住所を記入(入
力)すること

貸与奨学金で
機関保証制度を選択
した方

3. 本人以外の連絡先について

あなたは保証制度画面で「機関保証」を選択しています。あなた以外の連絡先について入力してください。

生計維持費情報を選択

保証制度で「機関保証」を選択した人は、機構があなたと連絡が取れない場合に、機構から電話などによってあなたの住所・電話番号等を照会できる人を入力する必要があります。

(1) あなたとの続柄

(2) その氏名

漢字氏名 (各全角5文字以内) 姓 名

カナ氏名 (各全角15文字以内) 姓 名

(3) その生年月日 年 月 日

(4) その住所

郵便番号 (ハイフンなし・半角数字) Q 住所検索

24 ページの住所の入力例を参照

住所1 (自動入力)

住所2 (番地以降) (全角文字)

(5) その電話番号 (ハイフンなし・半角数字)

※自宅電話番号がなければ携帯電話の電話番号で構いません。

その携帯電話の電話番号 (ハイフンなし・半角数字)

機関保証を選択する場合に記入
生年月日の間違いや住所2は番地以降を
記入 (入力) するように注意してください
※人的保証の方は記入 (入力) 不要

全員記入 (入力)

奨学金振込口座情報

口座情報入力画面は予約時の公金受取口座の利用希望有無と利用可否に応じて異なります。

- 予約採用時に公金受取口座を希望している
 - ① 口座情報に変更がない → 画面1で「はい」を選択。 口座情報の入力は不要。
 - ② 口座情報を変更する → 画面1で「いいえ」を選択。 口座情報の入力が必要。
 - ③ 公金受取口座情報が取得できなかった(画面2) → 口座情報の入力が必要。
- 予約採用時に公金受取口座を希望していない → 口座情報の入力が必要。

画面1

STEP 奨学金振込口座情報

8 - 奨学金振込口座情報

1. あなたが選択した奨学金振込口座情報は「公金受取口座の利用を希望します」です。

はい いいえ

公金受取口座情報は取得できませんでした。

公金受取口座情報の取得状況	公金受取口座情報を取得しました。
金融機関	〇〇銀行 〇〇支店
口座番号	1234567
振込人氏名	アノキ カノキ

画面2

STEP 奨学金振込口座情報

8 - 奨学金振込口座情報

1. あなたが選択した奨学金振込口座情報は「公金受取口座の利用を希望します」です。

公金受取口座情報は取得できませんでした。

公金受取口座情報の取得状況

公金受取口座情報は取得できませんでした。
※ 奨学金振込口座は複数入力可能です。

注意！ 口座情報に誤りがあると、奨学金の初回振込が大幅に遅れることがあります。

入力しようとしている口座が奨学金を受け取れる口座かどうか、次のチェックリストを使って確認してください。

- あなた本人の預・貯金口座です。
- 銀行等の普通預金口座、または、ゆうちょ銀行の通常貯金口座です。
- あなたの氏名・誓約情報（[6]ページ）に記入したカナ氏名と通帳の口座名義人（カナ）は完全に同一です。
- 金融機関名・支店名・口座番号（ゆうちょ銀行以外の場合）、または記号・番号（ゆうちょ銀行の場合）は正しいです。（※）
- 休眠口座ではありません。
- 農協、信託銀行、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、インターネット専業銀行等の口座ではありません。
- ※ 3か月以内に新設された支店は選択できない場合があります。

**自分名義の口座であること
口座番号などの間違いがないか確認**

口座情報入力画面

1. 奨学金を振り込む金融機関を選択してください。

銀行等 ゆうちょ銀行

<銀行等を選択した場合>

金融機関名および支店名を選択してください。

(1) 金融機関名

(2) 支店名

2. 預金通帳等で確認後、口座番号を入力してください。

普通(総合)(半角数字)

銀行等を奨学金振込口座に指定する場合で、口座番号が7桁に満たない場合はそのままの桁数で入力してください。

<ゆうちょ銀行を選択した場合>

2. 貯金通帳等で確認後、口座の記号・番号を入力してください。

口座の記号 - 番号(半角数字) -

ゆうちょ銀行を奨学金振込口座に指定する場合は、通帳見開き1ページ目の左上に印字されている「5桁の記号」と「最大8桁の番号(8桁に満たない場合は、そのままの桁数で入力)」を入力してください。

注意!!

以下の金融機関は、日本学生支援機構との契約がない為、使用できません。

	利用できる	利用できない
金融機関	日本国内の銀行（ゆうちょ銀行を含む）、信用金庫、労働金庫、信用組合（一部を除く）	農協、信託銀行、外資系銀行、インターネット専門銀行（楽天銀行・住信SBIネット銀行・ソニー銀行・PayPay銀行・auじぶん銀行・セブン銀行・イオン銀行等）、その他一部の銀行（SBI新生銀行・あおぞら銀行等）
口座	申込者本人名義の普通預金（通常貯金）口座	申込者本人以外の名義の口座、貯蓄預金口座、NISA口座、休眠口座

詳しくは「給付奨学生採用候補者のしおり」P.17

「貸与奨学生採用候補者のしおり」P.13を確認してください

進学届入力下書き用紙については以上です

進学届で入力した情報は採用後の手続き書類「返還誓約書」に印字されますので、下書き用紙の記入に間違いがないか、また、実際の入力時に間違いがないか、必ずチェックするようにしてください。

進学届の入力ミス、訂正が生じると、奨学生採用後手続の際に多数の訂正届が必要になります。

提出書類チェックシート【2026年度予約採用候補者対象(給付/貸与共通)】

受験番号 学籍番号	学部 (どちらかに○をつけてください)	芸術学部・建築学部 (どちらかに○をつけてください)	氏名	自宅通学・自宅外通学 (どちらかに○をつけてください)
--------------	------------------------	-------------------------------	----	--------------------------------

日本学生支援機構奨学金の4月採用を希望される方は、以下の書類を用意し、指定の期日までにご提出ください。※No.1～4は全員必須ですが、No.5～9は該当する方のみ必要です

【全員提出】			
No	提出及び持参するもの	学校提出分	チェック欄
1	提出書類チェックシート	この用紙	
2	令和8年度大学等奨学生 採用候補者決定通知【進学先提出用】	必ず裏面を 記入すること	原本
3	学生本人名義の通帳コピー ※銀行名・支店名・口座名義・口座番号が確認できる箇所(奨学金振込用)	A4サイズでコピー	
4	進学届入力下書き用紙 すべて記入すること。なお、採用候補となっている奨学金の種別(給付奨学金か貸与奨学金か)によって記入の必要な箇所と不要な箇所がありますので、各ページの説明をよく読んでから記入をするようにしてください。	コピー/原本 (原本は大学配布)	

【(以下は)該当者のみ提出】

貸与奨学金の採用候補者で人的保証の方(提出が期限内に間に合わない場合は採用後の手続き提出可)

5	連帯保証人の印鑑登録証明書 ※2026年3月以降に発行分に限る	A4サイズでコピー	
6	保証人の印鑑登録証明書 ※2026年3月以降に発行分に限る	A4サイズでコピー	

チェックシートの①～④
および 該当者のみ⑤～⑨を提出

予約採用申込時から在留資格に変更のある方/在留期間の延長申請をされた方

9	変更後の在留資格/在留期間の延長申請が認められたことが分かる書類 ・「在留カード」(コピー)、「特別永住者証明書」(コピー)、「住民票の写し」(原本)等(いずれか)	「在留カード」と「特別永住者証明書」はコピー、「住民票の写し」は原本を提出	
---	---	---------------------------------------	--

貸与奨学金で人的保証を選択した方

チェックシートの5~6が揃っているか確認
コピーを提出
原本は採用後の手続き書類で必要になります

貸与奨学金の採用候補者で人的保証の方(提出が期限内に間に合わない場合は 採用後の手続き提出可)

5	連帯保証人の印鑑登録証明書 ※2026年3月以降に発行分に限る	A4サイズでコピー	
6	保証人の印鑑登録証明書 ※2026年3月以降に発行分に限る	A4サイズでコピー	

給付奨学金 の該当者のみ

給付奨学金で自宅外通学を選択した方

チェックシートの7~8が揃っているか確認



用意してください

給付型奨学金の採用候補者で自宅外通学の方(期限内に間に合わない場合は自宅外証明書類が届き次第提出可)

7	通学形態変更届兼自宅外証明書送付状【給付様式 35】 ※裏面の自宅外通学要件確認チャートにて対象区分を確認してください。記入例参照	原本	
8	自宅外通学であることを証明する書類 例)奨学生本人に係るアパート等の「賃貸借契約書」のコピー(契約日、入居日、契約期間、契約内容等)	A4サイズでコピー	

通学形態変更届（自宅外通学）

【給付様式35】

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

自宅外通学申請届
(通学形態変更届)

給付

奨学生・予約採用被補者→学校
→自宅外通学事務局センター

記入・提出にあたっての留意事項

【記入・提出にあたっての留意事項】

- ・案内をれなく至遅に記入し、学校へ提出してください。記入内容をもとに承認可否の審査を行います。
- ・申請には「奨学生番号」または予約採用における「採用候補者決定通知書番号」のいずれかが必要です。
- ・自宅外通学以外である場合など、いかなる場合も承認はできません。
- ・貸費借契約書、自宅外通学の証明書類の添付が必要です。「対象区分・必要証明書類チェックシート」を参照し、必要な証明書類を添付してください。なお申請後の返却はできませんので、証明書類はコピーの添付を推奨します。

学校への提出日	西暦 20 年 月 日 (印)
生年月日	西暦 年 月 日
学籍番号	
フリガナ	
氏名 (白書)	
学年	年 年
学校名	
学部・学科 (国語・研究科)	
奨学生番号	どちらかを記入
採用候補者決定通知書番号 (奨学生番号付年制に限る)	
進学予定月日	月 日
自宅外通学要件及び提出書類の確認	「対象区分・必要証明書類チェックシート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 該当する「対象区分」に□を記入し、証明書類を添付⇒ <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G
自宅外通学申請住所への入居日	西暦 20 年 月 日 →入居月(または採用月)から学校への提出日まで3か月以内→入居日の属する月から自宅外通学を承認 (※2) →入居月(または採用月)から学校への提出日まで3か月を経過→学校への提出日の属する月から自宅外通学を承認
貸費借契約期間	西暦 20 年 月 日 ~ 西暦 20 年 月 日
家賃・家費の発生年月日 (※3)	西暦 20 年 月 日 いずれかに該当する場合は□を記入⇒ <input type="checkbox"/> フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・家費が発生 <input type="checkbox"/> 住所変更はないが、左に記載の年月日から自宅外要件に該当
自宅外通学申請住所	〒 -
申請に提出済みの生計維持者① (親類)	氏名:) 〒 -
申請に提出済みの生計維持者② (現在所)	氏名:) 〒 -
申請に提出済みの生計維持者③	生計維持者② (親類):) 〒 -

給付奨学生で自宅外通学される場合のみ提出 提出書類チェックシート⑦の書類 提出書類チェックシート⑧の見本例

(※1)学校への提出日が仮記入の場合、自宅外通学事務局センター(機構)への書類到着日を提出日として扱います。
(※2)給付奨学金の支給給付年月は給付承認された日から起算されます。
(※3)家賃の家賃支払日ではありません。(例)契約期間の開始日である2026年4月1日分から発生する家賃を初期費用で前払している場合でも、2026年4月1日と記入)
(※4)機構では適時、要申請書の返送を行っています。十分に確認の上ご返信ください。
(※5)申請上の間違で承認からの返送が困難な事例を事前に記入してください。「別紙参照」し記入のうえ、事務局に添付していただきます。なお学校の入寮義務がある場合は「入寮義務あり」、独立生活として認められている場合は申請に提出済みの生計維持者①に自身の情報を記入のうえ「独立生活」と記入してください。

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明) 20 年 月 日

学校名

証明書 (※)

※証明書は請求様式用紙以上の方としてください。

学校証明書 (□を記入)	<input type="checkbox"/> 申請内容の必要事項が記入されていないことを確認済 <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> 以下の「対象区分」に該当し、必要書類が添付されていることを確認済 <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> F <input type="checkbox"/> G	
電話番号(担当番号)	学校番号	区分
()	()	()

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金実務係、奨学金実務係(近隣連絡係)及び所轄する学校での奨学金事務処理のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、奨学金制度の運営のために必要と認められる限り、貸付、金庫管理、奨学金返還滞り等の発生を防止するために関係機関等に提供される場合があります。適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。情報の取り扱いに必要と認められる範囲内において提供される。また、行政機関及び公益法人等が奨学金の返還滞り等の発生を防止するために関係機関等に提供される場合があります。適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

自宅外通学事務局センター 郵送必須 入力不可 (※6)

賃貸借契約書 (例)

頭書

(1) 賃貸借の目的物

名称	
所在地	

(2) 契約期間 (大阪府条例で定める期間 {2泊3日} 以上)

始期	年 月 日から	日間
終期	年 月 日まで	

(3) 賃料

賃料	
支払期限	
支払方法	

(4) 貸主及び管理業者

貸主	住所 〒
氏名	連絡先
同居人	

下記貸主(甲)と借主(乙)は、本物件について上記のとおり賃貸借契約を締結したことを証するため、本契約書2通を作成し、記名捺印のうえ、各自の1通を保有する。

貸主(甲) 氏名 印(又はサイン)

借主(乙) 氏名 印(又はサイン)

給付・貸与 該当者のみ

予約採用申込時から在留資格に変更のある方、在留期間の延長申請をされた方に限り提出が必要です

予約採用申込時から在留資格に変更のある方／在留期間の延長申請をされた方

9	変更後の在留資格／在留期間の延長申請が認められたことが分かる書類 ・「在留カード」(コピー)、「特別永住者証明書」(コピー)、「住民票の写し」(原本)等(いずれか)	「在留カード」と「特別永住者証明書」はコピー、「住民票の写し」は原本を提出	
---	---	---------------------------------------	--

ここで改めて提出物を確認します

- ①提出書類チェックシート
- ②令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知
(進学先提出用)
- ③通帳のコピー
- ④進学届入力下書き用紙

「貸与奨学金の人的保証」

「給付奨学金の自宅外通学」「在留資格」の対象者はそれぞれ①提出書類チェックシートに記載の通り、別途提出物があります。

予約採用の方 4月採用の方 手続きの流れ

3/24 (火) までに

事務局まで提出 (郵送)



4/1(水)

ID・パスワードを配布



~4/7(火)

インターネットで進学届を送信



採用決定

4/21(火)初回振込

※進学届で入力した通帳で振り込まれているか必ず確認してください

予約採用の方 5月採用者 手続きの流れ

4/17 (金) までに

書類に不備のない人から順次…

事務局まで必要書類すべて
提出してください



※必ず完備していること！期日厳守！

~4/21(火)

ID・パスワードを配付



~4/21(火)

インターネットで進学届を送信



採用決定

5/15(金)初回振込

※4月・5月（2ヶ月分）が5/15に振り込まれます

ID・パスワードを貰ったら
各自でインターネットで
進学届を提出してください

進学届で変更できること

予約で申込した内容を変更する場合
ご自身の「決定通知」と「採用候補者のしおり」
をご確認ください

『貸与奨学金 採用候補者のしおり』のP.25

Ⅳ貸与中の手続き 変更事項の届出、適格認定（国内大学等）

1. 奨学生になってから変更できない事項・できる事項

(1) 奨学生になってから（「進学届」の提出後）は変更できない事項

	事項	備考
1	「入学時特別増額貸与奨学金」の金額	1回の振込で貸与終了となるため。
2	（第一種+「入学時特別増額貸与奨学金」を受ける場合） 「入学時特別増額貸与奨学金」の利率の算定方法	1回の振込で貸与終了となるため。
3	機関保証から人的保証への変更	

(2) 奨学生になってからも変更できる事項

	事項	備考
1	奨学金の辞退	「返還誓約書」を正しく提出した後は、いつでも辞退する（やめる）ことができます。
2	奨学金振込口座	変更できる振込口座の条件は、13ページと同じです。
3	貸与月額	高等教育の修学支援新制度（給付奨学金及び授業料等減免）と併せて利用する第一種奨学金は、変更できない、又は、給付奨学金の支援区分に基づき変更される場合があります。
4	月額の利率の算定方法	貸与終了後は変更できません。
5	返還方式	第一種奨学金については、返還方式（26ページ参照）を変更できます。 なお、貸与終了後は「所得連動返還方式」から「定額返還方式」への変更はできません。
6	連帯保証人・保証人・本人以外の連絡先	変更する際も、選任条件（15ページ参照）を十分に確認してください。
7	保証制度 （人的保証→機関保証）	貸与開始月までさかのぼり、保証料を一括で所定の期限までに支払う必要があります。なお、変更には一定の要件があります。

進学届のログイン画面

大学事務局に書類提出後、進学届に必要なID・パスワードが配付されます。

奨学金を希望する方へ

画面の指示にしたがって正しく記入してください。
疑問な点や不明な点は学校に問合わせてください。
スカラネットの利用時間は午前8時から午前1時までです。

※ 申込入力中に1つの画面で30分を過ぎると自動的にタイムアウトとなり、最初からやり直しとなりますので気を付けてください。

※ 奨学金申込み（大学院を除く）のためにスカラネットに初めてログインする際はメールアドレスの登録が必要になります。
迷惑メール設定をしている場合、認証メールが届かない可能性があります。事前に日本学生支援機構(jas@ses.jasso.go.jp)からのメールを受信できるように設定を変更してください。

ご提供いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務（返還業務を含む。）及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。
機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

奨学金申込みのためにスカラネットに初めてログインされる方は「○奨学金の新規申込・進学届の提出」を、初回ログインが完了されている方は「○ログイン（アカウント情報登録済の人）」をクリックしてください。

奨学金の新規申込・進学届の提出

ログイン（アカウント情報登録済の人）

返還免除内定制度の申込

奨学金申込みのためにスカラネットに初めてログインされる方は「○奨学金の新規申込・進学届の提出」を、初回ログインが完了されている方は「○ログイン（アカウント情報登録済の人）」をクリックしてください。

● 奨学金の新規申込・進学届の提出

◆ 申込内容の選択

申込種別を選択してください

- 予約採用の申込 …進学前に申し込む（進学先で奨学金を希望する場合）
- 在学採用の申込 …進学後に申し込む（在学している学校で奨学金を希望する場合）
- 進学届の提出 …予約採用の採用候補者に決定済で進学した場合

進学した学校を選択してください

- 大学等 …大学等（大学・短大・高専・専修専門）に進学した場合
- 大学院 …大学院・法科大学院に進学した場合

申込画面へ

入力方法は「進学届」 P.2~P.5を見ながら入力してください

① 次のアドレスを半角（小文字）で入力し、「スカラネット」にアクセスします。

○スカラネット用ホームページアドレス

https://www.sas.jasso.go.jp/



- 受付時間 8:00~25:00(最終締切日の受付時間は8:00~24:00)
受付時間を過ぎると画面が強制終了します。余裕をもって入力を開始してください。
- 「進学届提出」の各画面は30分以内に入力してください。30分を超過すると自動的にタイムアウトとなります。
- スカラネットの動作環境は、以下を前提としています。
[パソコン] OS:Windows 11/ブラウザ:Microsoft Edge
[モバイル端末]OS:iOS 17以上、iPadOS 17以上、Android 13以上
ブラウザ:Mobile Safari、Android 用モバイル版 Google Chrome
- (注1) フィーチャーフォンには対応していません。
- (注2) アップル社が販売している macOS を搭載するコンピュータについては未確認です。

② [奨学金の新規申込・進学届の提出]を選択します。次に[進学届の提出]、[大学等]を選択し、[申込画面へ]ボタンを押します。

③ 「採用候補者決定通知[本人保管用]」の「進学届提出用パスワード」を入力して、[次へ]ボタンを押します。

④ 「メールアドレスの確認」画面で、大学等予約の申込時に登録したメールアドレスが表示されます。[登録済のメールアドレスを使用する]を選択し[送信]ボタンを押します。画面の指示に従って入力を進めてください。

【新しいメールアドレスを登録する】を選択した場合は、メールアドレスの登録画面に進みます。画面の指示に従って入力を進めてください。

⑤ 「アカウント情報確認」画面でメールアドレスと申込IDが表示されますので、必ず本冊子表紙の「おぼえ書き」に書き写しておいてください。[次へ]ボタンを押すと、次の画面に進みます。2回目以降のログインにも申込IDを使用します。

申込IDは「YD25」で始まる10桁の英数字です。
※大学等予約に申請した際のマイナンバー提出書の申込IDと同じです。

⑥ 学校から受け取った「識別番号」のユーザIDとパスワードを入力して、[次へ]ボタンを押します。

第IV区分（私立理工農）の採用候補者について

給付奨学金第IV区分（私立理工農）と貸与奨学金の採用候補者が、私立理工農系の学部学科以外に進学した場合は、貸与奨学金のみ進学届を提出することができます。給付奨学金のみの採用候補者は、進学届を提出することができます。ただし、私立理工農系の学部学科のある学校に進学したが、在籍している学部学科は理工農系ではない場合、進学届は給付奨学金及び貸与奨学金について提出し、学校にて給付奨学金は理工農系非該当を登録します。この場合、給付奨学金は採用となりません。

⑦ アカウント情報の登録が完了した人が使える「進学届提出メニュー」画面です。[進学届提出]ボタンを押して、進学届の入力に進みます。

⑧ 「奨学金確認書兼地方税同意書」は予約採用申込時に提出しているため、[提出しました]を選択のうえ、[規定等を表示]ボタンを押し、画面に表示される規定等を確認し[了承します]にチェックを入れてください。次に、右下の[次へ]ボタンを押してください。

※ [次へ] ボタンは、規定等を確認し、[了承します]にチェックをした後でなければ押せません。また、給付奨学金の採用候補者は「給付奨学金支援区分の情報提供の確認」や「第一種奨学金の貸与月額の確認」が表示されます。内容を確認したうえで[同意します]にチェックをした後でなければ、[次へ] ボタンは押せません。

3. 今後のスケジュールについて

- ・ 「採用までのスケジュール」を確認し、**手続期限を守って、書類提出、進学届の入力をお願いします。**
- ・ **採用決定は振込日のお振込み確認をもって決定となります。**

採用決定後について

5月下旬

採用者説明会

※採用後手続きについて

10月

家計の適格認定

※給付奨学生対象、支援区分の見直し

12月中旬

継続説明会

※貸与奨学金は自動更新ではありません

3月下旬

学業の適格認定

※学業審査による奨学金継続可否

4月中旬

在籍報告

※給付奨学生対象、多子世帯等報告

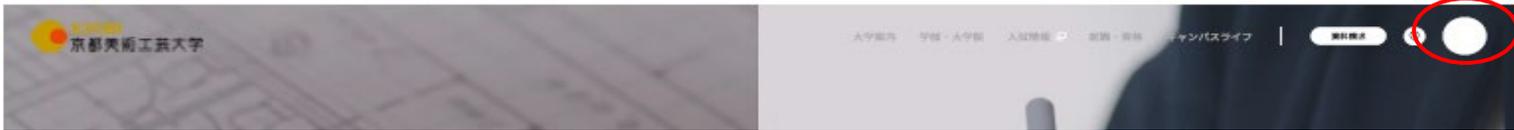
書類等未提出の場合は奨学金の利用はできなくなります。
説明会や手続き締切の案内は大学HPの「在学生の方へ」
の掲示板や校内の掲示板等でお知らせします。

奨学金のお知らせの方法について

①大学の掲示板（**在学生の方へ**）でのお知らせ

奨学金の説明会の日時・手続きの方法・締め切りなどは掲示板でお知らせします。必ず定期的に確認をしてください。

※ログインに必要なID・パスワードは新入生ガイダンスでお知らせします

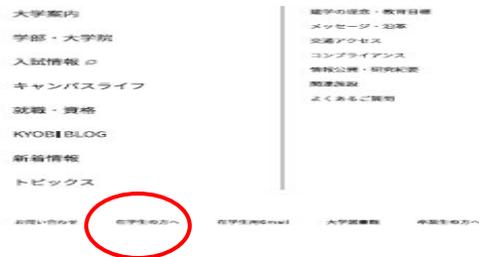


京都美術工芸大学HPトップページ ↓ 右端の **☰** をクイック（タップ）



在学生の方へ

Entry



画面下中央にある「**在学生の方へ**」にログイン

↓ 奨学金含む大学の様々な案内はこちらで行います。必ず毎日確認してください。

奨学金のお知らせの方法について

② 教学センターよりメールでお知らせ

大学から配布された学生のメールアドレス（@g.kyobi.ac.jp）にお知らせします。メールの確認、管理等は各自でしっかりと行ってください。

③ 学内掲示板でのお知らせ

大学構内にあるデジタルサイネージ及び掲示板でお知らせしています。各自で確認をお願いします。

大学事務局からの連絡には必ず応じてください。

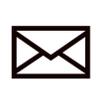
その場ですぐに応じられなくても、必ず返答してください。

応答せずに期限までに大事な手続きが正しく行われなかったために奨学金を受けられない事態となっても、大学は責任を持ってません。

各自、手元の携帯電話に大学の電話番号等を登録してください。

京都美術工芸大学 事務局

 075-525-1515

 kyogaku@g.kyobi.ac.jp



お知らせ

在学採用については4月中旬～下旬頃に説明会を実施します。

説明会で申込書類を受け取り、手続きを行ってください。

詳細は掲示板でご案内しています。

※予約採用決定採用者の方も追加で新たな奨学金を申し込むこともできます。